

今なら手軽に

ケータイショップで マイナンバーカード



全国のドコモ、KDDI、ソフトバンク店舗（UQスポット、ワイモバイルショップを含む）で、マイナンバーカードの申請サポートがはじまりました。

QRコード付き交付申請書を持っている人はもちろん、手ぶらで来店した人でも、無料で写真撮影などの申請をサポートします。また、携帯契約の有無やキャリアを問わず誰でも、土日祝日を含め、店舗営業時間内はいつでも申請できます。

現在実施されている「マイナポイント第2弾」のポイント（最大2万円分）を受け取るためには、マイナンバーカードを9月末までに交付申請する必要があります。期限が迫っていますので、ぜひこの機会にマイナンバーカードを申請してください。

☎総合窓口センター ☎ 43-5212

マイナポイント第2弾

最大 **20,000円分** もらえる



※詳しくは同事業ホームページをご覧ください

男性にも女性にも
仕事、恋愛に活かせる！

人に好かれる話し方 嫌われる話し方

無料オンラインセミナー
& 交流イベント

9月18日（日）開催

講師 川瀬智広氏
(BRIGHT FOR MEN 代表)



TikTokで400万回以上再生された川瀬智広氏のコミュニケーション術。さらに詳しい話をセミナーで！

①オンラインセミナー（13:30～14:15）

参加要件 18歳以上の男女（定員：200人）
参加費 無料

②セミナー & 交流イベント（13:00～16:00）

参加要件 30歳～49歳の独身の男女（定員：男女各15人）
会場 淡路ファームパーク・イングランドの丘
参加費 1,000円
内容 会場でセミナーに参加後、同時開催の交流イベントに参加

申込期限 9月9日（金）
※詳しくは市ホームページをご覧ください
☎ふるさと創生課 ☎ 43-5205



新婚世帯の生活を応援します！

●結婚新生活支援補助

市では、新婚世帯が新生活をスタートするにあたり要した費用の補助を行っています。

補助対象経費

住宅取得費、賃貸住宅の賃借に要した敷金、礼金、仲介手数料（家賃を除く）、引越費用

補助金額 上限 30万円

交付要件

- ・今年度に婚姻届を受理された夫婦
- ・夫婦ともに婚姻日において39歳以下
- ・世帯の総所得額が400万円未満
- ・市税を滞納していない

※詳しくは市ホームページをご覧ください

☎ふるさと創生課 ☎ 43-5205



●新婚世帯への家賃補助

市では、若者の市内への定住や民間賃貸住宅の活用を図るため、新婚世帯への家賃補助を行っています。

補助金額 月額上限1万円（交付は最大36カ月間）
交付要件

- ・婚姻届出日より4年以内の申請
- ・夫婦の満年齢の合計が80歳未満
- ・婚姻届出日の前1年以内、後4年以内に市内の民間賃貸住宅と契約を締結している
- ・市税・家賃を滞納していない
- ・世帯の総収入額が600万円以下または総所得額が426万円以下

※詳しくは市ホームページをご覧ください

☎ふるさと創生課 ☎ 43-5205

